【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月25日
【会社名】	ドイツ銀行 （Deutsche Bank Aktiengesellschaft）
【代表者の役職氏名】	取締役会会長　　ジョン・クライアン （John Cryan, Chairman of the Management Board） 取締役　　マルクス・シェンク （Marcus Schenck, Member of the Management Board）
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国　60325　フランクフルト・アム・マイン　タウヌス アンラーゲ12 （Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　箱田　英子 弁護士　　大西　信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【事務連絡者氏名】	弁護士　　箱田　英子 弁護士　　大西　信治 弁護士　　樋口　彰
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当なし

（注）１　本書において「当行」とは、ドイツ銀行をいう。
２　本書において記載されている日本円への換算は、別段の記載のない限り平成29年３月21日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝121.03円）による。

１【提出理由】

当行取締役会による2017年３月５日付決議及び当行監査役会による同日付承認並びに当行取締役会による2017年３月19日付決議及び当行監査役会から権限を委任された監査役会会長統括委員会による同日付承認に基づいて、本邦以外の地域において当行の既存株主に対するライツ・オファリング（「ライツ・オファリング」）並びに失権株及びライツ・オファリングの対象とならない株式の一般募集（「一般募集」）から構成されるドイツ銀行記名式無額面普通株式（「新株式」）の募集（「本募集」）が開始されたため、平成29年３月31日付で、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第１号に基づき、臨時報告書を提出したが、平成29年４月11日付で、その発行価額の総額等が確定したため、金融商品取引法第24条の５第５項において準用する同法第７条に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出する。

２【訂正内容】

訂正箇所は＿を付して表示している。

次へ

(1) ライツ・オファリング（新株予約権証券の募集）

② 発行数

（訂正前）

1,379,273,131から当行が保有する自己株式及び本新株予約権が付与されない端数部分を減じた数（具体的な数は未定である。）

（訂正後）

1,375,000,000個

⑥ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

新株式１株当たり11.65ユーロ（約1,410円）（「行使価格」）

（全ての本新株予約権が行使された場合の払込金額総額：8,009,375,000ユーロ（約969,374,656,250円））

（訂正後）

新株式１株当たり11.65ユーロ（約1,410円）（「行使価格」）

（行使された本新株予約権は1,360,218,288個であり、その払込金額総額は、7,923,271,528ユーロ（約958,953,553,034円））

⑨ 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

（訂正前）

１株当たり2.56ユーロ（約310円）

（全ての本新株予約権が行使された場合の資本組入額総額：1,760,000,000ユーロ（約213,012,800,000円））

（注）なお、ライツ・オファリングおよび一般募集（下記(2）において記載）の組み合わせによる資本組入総額は、行使される新株予約権の数にかかわらず、1,760,000,000ユーロ（約213,012,800,000円）である。

（訂正後）

１株当たり2.56ユーロ（約310円）

（行使された本新株予約権は1,360,218,288個であり、その資本組入額総額は、1,741,079,408.64ユーロ（約210,722,840,828円））

（注）なお、ライツ・オファリングおよび一般募集（下記(2）において記載）の組み合わせによる資本組入総額は、1,760,000,000ユーロ（約213,012,800,000円）である。

⑩ 新株予約権の譲渡に関する事項

（訂正前）

本新株予約権は、譲渡可能である。本新株予約権は、フランクフルト証券取引所の規制市場（XETRA及びXETRAフランクフルト・スペシャリスト）において2017年３月21日（同日を含む。）から2017年４月４日（同日を含む。）までの間、また、ニューヨーク証券取引所において2017年３月21日（同日を含む。）から2017年３月31日（同日を含む。）までの間、取引されることが予定されている。

（訂正後）

本新株予約権は、譲渡可能である。本新株予約権は、フランクフルト証券取引所の規制市場（XETRA及びXETRAフランクフルト・スペシャリスト）において2017年３月21日（同日を含む。）から2017年４月４日（同日を含む。）までの間、また、ニューヨーク証券取引所において2017年３月21日（同日を含む。）から2017年３月31日（同日を含む。）までの間、取引された。

⑫ 引受人の氏名又は名称

（訂正前）

（中略）

引受契約に基づき、引受人は、当行に対して、一定の条件下で新株式を引き受けることに同意し、（ｉ）端数部分を除き、当行の既存株主に対し、ドイツ連邦共和国（「ドイツ」）、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国（「イギリス」）並びにアメリカ合衆国における公募の方法により、ラ

イツ・オファリングを行い、（ii）失権株となった株式及び本新株予約権の対象とならなかった新株式については、アメリカ合衆国における募集並びにドイツ及びその他の特定の法域（ただし、日本を除く。）における私募により、一般募集を行う。

（訂正後）

（中略）

引受契約に基づき、引受人は、当行に対して、一定の条件下で新株式を引き受けることに同意し、（ｉ）端数部分を除き、当行の既存株主に対し、ドイツ連邦共和国（「ドイツ」）、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国（「イギリス」）並びにアメリカ合衆国における公募の方法により、ライツ・オファリングを行い、（ii）失権株となった株式及び本新株予約権の対象とならなかった新株式については、引受人により、ドイツ及びアメリカ合衆国における市場取引により売却された。

⑭　提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（訂正前）

全ての新株式が１株当たり11.65ユーロ（約1,410円）の行使価格で引き受けられたと仮定する場合、本募集による費用、手数料及び報酬控除前の手取金総額は8,009百万ユーロ（約969,329百万円）と予期される。当行は、総額で最大約148百万ユーロ（約17,912百万円）まで引受委託手数料及びその他の本募集関連費用が生じるものと見込んでおり、これらには最高額で約141百万ユーロ（約17,065百万円）の引受人による引受及び管理委託手数料が含まれる。当行が負担する当該費用は、手取金総額から控除される予定である。全ての新株式が行使価格により行使され又は発行されるものと仮定する場合、当行は新株式の募集により税込みで約7,861百万ユーロ（約951,417百万円）の手取金純額を受け取るものと予期される。

（後略）

（訂正後）

新株式のうち、680,109,144株がライツ・オファリングにおいて１株当たり11.65ユーロ（約1,410円）の行使価格で引き受けられ、残る7,390,856株が一般募集で１株当たり平均15.5015ユーロ（約1,876円）で引き受けられた。本募集からの手取金総額は約8.0十億ユーロ（約968,240百万円）である。当行は、約141百万ユーロ（約17,065百万円）の引受委託手数料及びその他の本募集関連費用を負担した。当行が負担する当該費用は、手取金総額から控除された。当行は新株式の募集により税込みで約7.9十億ユーロ（約956,137百万円）の手取金純額を受け取った。

（注）上記の手取金総額、手数料及び費用並びに手取金純額は、ライツ・オファリング及び一般募集の（下記(2）において記載）の組み合わせによる金額である。

（後略）

(2）一般募集（失権株及びライツ・オファリングの対象とならない株式の募集）

②　発行数

（訂正前）

2017年４月６日までに有効に本新株予約権が行使されなかった新株式（失権株）及び本新株予約権の対象とならない端数部分の合計（具体的な数は未定である。）

なお、当行取締役会による2017年３月５日及び同月19日付決議に基づく新株式の発行数は、687,500,000株である。

（訂正後）

7,390,856株

なお、当行取締役会による2017年３月５日及び同月19日付決議に基づく新株式の発行数は、687,500,000株である。

③　発行価格及び資本組入額

（ｉ）発行価格

（訂正前）

金額は未定である。

（注）2017年４月６日までに有効に本新株予約権が行使されなかった新株式（失権株）及び本新株予約権の対象とならない端数部分は、可能な限り最善の価格で募集が行われる予定である。

（訂正後）

平均15.5015ユーロ（約1,876円）

④　発行価額の総額及び資本組入額の総額

（訂正前）

（ｉ）発行価額の総額

8,009,375,000ユーロ（約969,374,656,250円）

（ii）資本組入額の総額

1,760,000,000ユーロ（約213,012,800,000円）

（注）上記はいずれも全ての新株式が本新株予約権の行使によらず一般募集において１株当たり11.65ユーロ（約1,410円）の行使価格と同じ価格で引き受けられた場合の想定額である。

（訂正後）

（ｉ）発行価額の総額

8,009,375,000ユーロ（約969,374,656,250円）

（注）上記はライツ・オファリングと一般募集による新株式の発行価額の合計額である。

（ii）資本組入額の総額

1,760,000,000ユーロ（約213,012,800,000円）

（注）上記はライツ・オファリングと一般募集による新株式の資本組入額の合計額である。

⑥　発行方法

（訂正前）

2017年４月６日までに有効に本新株予約権が行使されなかった新株式（失権株）及び本新株予約権の対象とならない端数部分の合計は、上記(1)⑫記載の引受人により、アメリカ合衆国における募集並びにドイツ及びその他の特定の法域（ただし、日本を除く。）における私募により、一般募集を行う。

（訂正後）

2017年４月６日までに有効に本新株予約権が行使されなかった新株式（失権株）及び本新株予約権の対象とならない端数部分の合計は、上記(1)⑫記載の引受人により、ドイツ及びアメリカ合衆国における市場取引により売却された。

⑧　募集を行う地域

（訂正前）

アメリカ合衆国における募集並びにドイツ及びその他の特定の法域（ただし、日本を除く。）における私募

（訂正後）

ドイツ及びアメリカ合衆国における市場取引

⑩　株式の新規発行年月日

（訂正前）

2017年４月11日又はその前後

（訂正後）

2017年４月11日

（訂正前）

(3) 2017年３月20日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,530,939,215.36ユーロ（約427,349,573,235円）

発行済株式総数 1,379,273,131株

（訂正後）

(3) 2017年４月６日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 **5,290,939,215.36ユーロ（約640,362,373,235円）**
発行済株式総数 **2,066,773,131株**

以上